



やまがたGAPって何？



公益財団法人 やまがた農業支援センター
山形県農林水産部

GAP(ギャップ)って何ですか？

[農水省] Good Agricultural Practices の頭文字をとった言葉で、直訳すると「よい農業の取り組み」という意味ですが、一般的には「農業生産工程管理」と呼ばれています。



だったら、**農業生産工程管理**って何？

[農水省]農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと。



GAP をやったら、何がいの？

[農水省]「我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として**持続可能性の確保**、**競争力の強化**、**品質の向上**、**農業経営の改善**や**効率化**に資するとともに、消費者や実需者の**信頼の確保**が期待されます。」

【経営改善の例】

《コスト削減》

⇒適切な資材の管理は、コストの削減を生みます。

《生産性向上》

⇒作業時間の短縮や効率アップに直結します。

《労働安全・人権保護》

⇒働く人を守り、大切にすること。持続可能な農業経営に最重要です。

《販売効果》

⇒GAP 認証農産物はこれからの時代、更に求められていきます。



へえ～、そうなのか！

GAPをやってみよう

GAP の取り組みには、「GAP をする」と「GAP 認証をとる」の 2 つがあります。

「GAP をする」は、よりよい農場を目指すために**農業者が自主的に取り組むもの**で、認証取得は関係ありません。



チェック項目を定める際の基準として、「GAP 共通基盤ガイドライン」などを参考にし、農場を自己チェックして見直すだけでも、リスク回避、労働環境の改善やムダを省くことができます。

一方、「GAP 認証をとる」は、第三者機関の**審査により GAP 認証を得ること**です。例えば、「JGAP」や「グローバル GAP」等があります。この取得によって、その農場が「良い農業」を行っていることが客観的に担保され、流通段階における新しい販路の開拓や先進的農場としての PR 効果が期待されます。

GAP認証の種類

	(80 or 88項目) やまがたGAP	(約120項目) JGAP	(約160項目) ASIAGAP	(約220項目) GLOBALG.A.P.
			商品回収テストの実施、資材仕入れ先の評価等	
	農場経営管理（責任者の配置、教育訓練の実施、内部点検の実施等）			
	人権保護（強制労働の禁止、差別の禁止、技能実習生の適切な労働条件の確保等）			
	労働安全（機械・設備の点検・整備、薬品・燃料等の適切な管理、安全作業のための保護具の着用等）			
	環境保全（適切な施肥、土壌浸食の防止、廃棄物の適正処理・利用等）			
	食品安全（異物混入の防止、農薬の適正使用・保管、使用する水の安全性の確認等）			
	やまがたGAP	JGAP	ASIAGAP	GLOBALG.A.P.
運営主体	山形県	一般財団法人 日本GAP協会		FoodPLUS GmbH(ドイツ)
審査機関	やまがた農業支援センター	7社		6社(日本人審査員がいる会社)
審査費用の目安	12,100円	10万円程度 + 旅費		25~55万円程度 + 旅費
農水省 国際水準GAP ガイドライン	準拠確認中	○	○	○

やまがたGAPについて

県が策定した GAP（農業生産工程管理）で、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野について管理すべきポイント（管理点）と満たすべき基準（適合基準）が設定されています。農産物生産の各工程で適切な時期に点検を行い、改善を図るための取組みです。

GAPの第三者認証について

GAPは、各管理点の適合基準を満たすように取り組み、自己点検しながら改善を図ることが重要ですが、第三者である認証機関が点検し認証することで、GAPの取り組みが適正に行われていることを販売先等に示すことができます。

「やまがたGAP」第三者認証制度は国際水準GAPで取り組むべき上記5分野を満たしながらも管理点の数を抑え、国際水準GAP認証取得の練習台として取り組みやすい制度としています。

制度の概要

- (1) 認証機関： 公益財団法人やまがた農業支援センター
（山形市緑町 緑町会館内）
- (2) 対象品目： 「米」、「青果物（野菜・果樹）」
- (3) 認証の対象者： 県内で農産物を生産する農業者等で構成する団体又は農業法人
- (4) 認証の要件： ア やまがたGAPを申請前3か月以上の期間実践していること
イ 各管理点の適合基準を満たしていること
ウ 年に1回以上内部監査（又は自己点検）が行われていること
- (5) 審査の方法： 団体事務局及び生産現場等で取組状況を審査し、その結果をもとに有識者等で構成する審査判定委員会において、認証の可否を決定します。
- (6) 認証費用： 基本額 12,100円（消費税含む）

やまがたGAPの主な実践項目

1 食品安全

- 農産物の生産工程の明確化とリスク評価
- ほ場の土や水の安全性を確認している
- 肥料を適切に保管、使用している
- 堆肥や有機物を適切に使用している
- 農薬は適切に保管、使用している
- 残留農薬の恐れがない農産物の生産
- ほ場やハウス等を衛生的に管理している
- 作業者からの汚染防止を講じている

2 環境保全

- 肥料や農薬による汚染を防いでいる
- 化学農薬に過度に依存しない
- 農薬のドリフト対策を行っている
- 周辺環境に配慮した農業生産
- エネルギーの節減対策
- 有害鳥獣による被害防止対策

3 労働安全

- 適切な服装及び保護具の使用
- 事故防止のための作業環境整備
- 機械作業時の安全対策を講じている
- 事故時、事故後の備えを整えている



4 人権保護

- 労働条件の遵守
- 外国人技能実習生などの環境整備
- 差別の禁止
- 労働者とのコミュニケーション

5 農場経営管理

- 責任者の配置
- 生産に関する情報の記録・保管
- 内部点検の実施
- 帳簿類の整備
- 技術・知的財産の保護、活用
- 外部委託先との合意

やまがたGAPの認証手続き

①現状把握

- 「やまがた GAP 第三者認証 認証基準」(共通)、(青果物)、(米)を入力し、団体に共有するルールを確認します。

②取り組み (3か月間以上)

- 団体事務局と各農場の役割分担を明確化し、どの管理点を団体事務局が担い、どの管理点を農場が担うかを決め、自己点検(内部監査)を実施します。

③認証申請

- 内部監査を実施(農場・団体事務局)後、各々で指摘項目について是正を行い、団体事務局は、誓約書を添えて、申請書をやまがた農業支援センターに提出します。

④実地審査

- センターでは申請書受理後、審査計画を作成し、審査員に審査を依頼します。併せて、団体事務局宛て審査実施通知しますので、日程、要員を確保してください。
- 当日は事務局と構成農場の審査が行われます。管理点は全て審査され、それぞれの結果が「適合」「不適合」「該当なし」のいずれかに決定されます。
- 「不適合」があった場合は、審査員から指摘を受け、お互いに確認します。
- 審査員は、実施審査全体を取りまとめ、センターに審査結果報告書を提出します。

⑤是正措置

- 審査結果報告書に不適合事項があった場合は、申請団体に対し、是正措置要求をするので、期限内(審査後4週間以内)に是正を行ない、その結果を回答してください。

⑥再審査

- 是正措置要求回答について、再度、審査員に審査を依頼し、その結果にもし不適合事項があった場合は、「⑤是正措置」を繰り返します。不適合がなかった場合は、申請団体に対し、審査終了通知が発出されます。

⑦審査判定

- 審査終了した団体について、判定委員による判定委員会が行われ、審査結果のレビュー、認証基準への適合性評価などが行われ、認証の可否を判定します。

⑧認証

- 認証された団体には、認証登録証が交付されるとともに認証台帳への登載、公表されます。非認証団体には非認証通知されます。

⑨GAPの 実践・継続 (2年目以降)

- 認証された団体は、認証を継続するため、年1回以上維持審査を受ける必要があります。
- そのためには、「③認証申請」同様、内部監査を実施(農場・団体事務局)後、各々で指摘事項について是正を行ってください。
- 団体事務局は内部監査実施状況報告をセンター宛て提出し、その後は「④実地審査」から繰り返します。



記帳するのは面倒だけど、ムダな農薬・肥料などがなくなっ
たし、作業場が整理整頓されて、きれいになっ
たなあ。

取引先から、信頼してもらって、もっと出し
て欲しいと催促されちゃったあ。



農場のルールが決まってるから、初めてでも安心ね。

GAP 農産物は、「安全・安心な農産物」ですね。



GAP 認証農場は、安心して働ける職場です。

GAP 農産物は、ふるさと納税の返礼品として
重宝されます。





お問い合わせ先

山形県 農林水産部 農業技術環境課 【農産物安全担当】 023-630-3419

やまがた GAP 認証申請に関わる問い合わせ先

公益財団法人 やまがた農業支援センター 環境農業支援課 023-642-2905

GAP 取り組みにあたってのアドバイス

村山総合支庁 産業経済部 農業技術普及課	【GAP 推進担当】	023-621-8291
村山総合支庁 産業経済部 西村山農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0237-86-8301
村山総合支庁 産業経済部 北村山農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0237-47-8630
最上総合支庁 産業経済部 農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0233-29-1330
置賜総合支庁 産業経済部 農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0238-57-3411
置賜総合支庁 産業経済部 西置賜農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0238-88-8214
庄内総合支庁 産業経済部 農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0235-64-2103
庄内総合支庁 産業経済部 酒田農業技術普及課	【GAP 推進担当】	0234-22-6521

※やまがた GAP の申請書類等は、やまがた農業支援センター、「やまがた GAP の認証」ページをご参照ください。
<https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/certification/certification-1737/>